

国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会 品質確保専門部会（第3回）

議事概要

1. 日 時：平成 19 年 12 月 4 日（火）15:00～17:00
2. 場 所：弘済会館 4F 菊梅西
3. 出席者：福田昌史部会長、小澤一雅委員、河野広隆委員、木戸健介委員
田崎忠行委員、常田賢一委員、古阪秀三委員、松戸敏雄委員、前川秀和委員、
松井健一委員、永島潮委員、小林靖委員、吉田正委員、越智繁雄委員、
松原裕委員、藤原要委員、田中良彰技術開発調整官（横山晴生委員代理）
欠席者：大森文彦委員、石原康弘委員
4. 議事概要
〔設計成果品の品質評価から得られた知見の活用について〕
 - 品質評価者に対する資格要件について整理する必要がある。技術士は網羅的な資格であり、品質評価とマッチしているかどうか。
 - 重大なミス防止といった視点から、品質評価による設計ミス情報だけでなく、会計検査における指摘等の既往の情報も有効活用すべきではないか。
 - 難しい業務や規模の大きい業務ほどミスが増加し、ミスとは断定できないグレーな部分が出てくる。
 - 好循環には必要なシステムであり、積極的に進めてほしい。試行結果を踏まえて成果品質評価シートをブラッシュアップするだけでなく、仕様書の作成方法や打合せの方法等、仕事のやり方にフィードバックすることにより、設計ミス自体をなくす方法をあわせて検討する必要がある。
 - 品質評価者により設計の品質に関わる人が増えるのは良いが、責任が曖昧になる心配はないか。設計の品質に誰がどのように責任を持つのか検討する必要がある。
 - ミスの数の多さに驚いた。ミスの要因を分析してほしい。発注者では工期の設定や打合せの方法等、設計者では分業化やアウトソーシングといった生産構造も関係しているのではないか。この構造的な問題にどう取り組むかという視点が抜けている。
 - 外部の目で設計を見ることは重要であるが、第三者チェックが必要な理由を説明すべきではないか。発注者・設計者・品質評価者の役割分担や責任を整理する必要がある。
 - 品質評価制度自体の費用対効果を検証してほしい。また、わざと間違えたダミー設計でちゃんと品質評価できるかチェックする等、品質評価が形骸化しないようなシステムが必要である。
 - 現在でも照査技術者にフィーを支払った上で独立性を持たせているが、第三者が入ると

設計者に「ミスしてもチェックしてくれる」と甘えが出る恐れがないか。

- 「品質評価者」という名前は設計の照査・品質評価というイメージが湧かない。設計に関係することが明確な名称にした方がよいのではないか。
- 成果品に対して誰がどの段階でチェックするのが効果的であるか試行している段階と認識している。将来的には照査技術者を設計者とは独立した者とするとも考えられる。
- 品質評価の時期は業務完了検査後で良いか。発注者責任の観点からは、検査時にチェックして成績評価することも考えられるのではないか。また、試行段階においては全数が対象ではないので、成績評定の減点に不公平感が出ないか。

[設計・施工一括発注方式における課題と対応について]

- 建築では基本設計は設計者、実施設計は施工者が行うのが一般的である。また、建築士法に基づき設計の責任を一級建築士個人が負うところが土木とは異なる。
- 業務と工事の契約書を組み合わせて契約書を作っているが、従来の設計・施工分離の設計段階で仕様を確定していくプロセスと、設計・施工一括で入札金額の範囲内で仕様を確定していくプロセスでは契約内容が異なるのではないか。
- コンソーシアム方式では競争参加者が自由にコンソーシアム内の役割分担を考えて提案できるようにすべきではないか。
- 設計・施工一括はリスクを一元化できることがメリットであり、コンソーシアム内で責任を分離するとそのメリットがなくなるのではないか。
- 過度な経済性を追求した設計を防止するには、発注者が入札時点で要求書を的確に示すことが重要である。
- 現状の発注者の体制として第三者による設計内容の確認は必要であり、第三者の役割と責任、資格要件を検討する必要がある。
- 新しい工法の技術提案を審査する場合、インハウスの技術者だけでなく専門家の判断の下で進める必要があるのではないか。
- 日本の土木分野においては施工者が設計者より圧倒的に力を持っているので、コンソーシアムがうまく機能するかどうか。この点も踏まえて検討を進めてほしい。

以上